

平成 2 1 年度 予算概算決定

輸出促進対策予算の概要

大臣官房国際部
貿易関税チーム
輸出促進室



平成 2 0 年 1 2 月

農林水産省

農林水産省 平成21年度予算概算決定

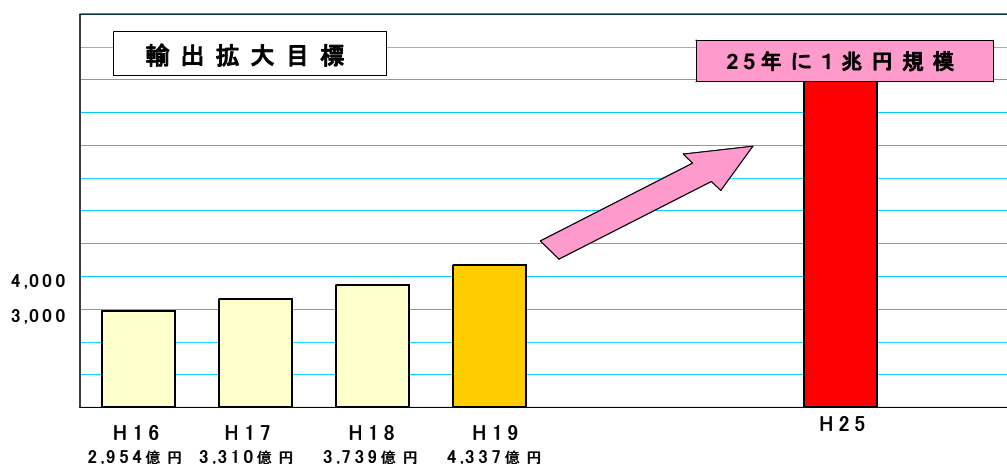
我が国農林水産物・食品の輸出の促進

平成20年12月

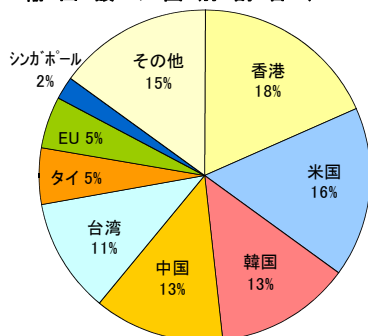
【輸出促進対策 2,068(2,052)百万円】

対策のポイント

農林水産物・食品の輸出の拡大に取り組みます。このため、関係府省、都道府県、民間団体等が参画する農林水産物等輸出促進全国協議会において「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」が改訂(平成20年6月)されたところ、それに沿って、意欲ある農林漁業者等に対する支援策を展開します。



輸出額の国別割合(19年)



(輸出額が大きく伸びている主な品目)

	輸出額 (19年)	14年比	拡大の背景
米	5億円	2.4倍	台湾、香港等で好評
りんご	80億円	3.0倍	台湾で好評
牛肉	20億円	15.5倍	米国、香港向け輸出が本格化

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

<内容>

1. 品目別の戦略的な輸出促進

(1) 輸出ビジネスモデル戦略の検討・策定等

品目ごとの輸出実行プランを普及・充実するとともに、他の農林漁業者等にとって見本となる先進的な取組を確立することにより、農林漁業者等の輸出の

取組をステップアップさせます。

農林水産物等輸出ステップアップ推進事業 74 (0) 百万円
事業実施主体：民間団体

(2) 品目ごとのDNA分析技術の開発

品種を識別するためのDNA分析技術の開発を支援することにより、我が国のオリジナル品種を保護し、輸出の促進を図ります。

農林水産物等輸出促進支援事業のうち品種保護に向けた環境整備 49 (58) 百万円
補助率：1/2
事業実施主体：民間団体

2. 意欲ある農林漁業者等に対する支援

(1) 農林漁業者等の販売促進活動に対する支援

明確な目標を設定し戦略的に輸出に取り組もうとする農林漁業者等の取組について、事業実施主体が輸出拡大プロジェクトを企画・実行するために必要な能力を獲得するための研修会の実施等も支援対象に加え、総合的に支援します。

農林水産物等輸出促進支援事業のうち
農林水産物等輸出促進対策 800 (600) 百万円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

(2) 産地が直面する課題の解決策を提示・普及する取組への支援

輸出に取り組む産地が直面する共通の課題について、モデルとして解決策を提示するとともに、同様の課題を抱える他の地域に普及する取組を支援します。

農林水産物等輸出促進支援事業のうち
農林水産物等輸出課題解決対策 121 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

(3) 海外における展示・商談会の開催、常設店舗の設置

海外における展示・商談の場の提供や海外高級百貨店等におけるアンテナショップの設置により、農林漁業者等の販路の創出・拡大を支援します。

農林水産物等海外販路創出・拡大事業 426 (500) 百万円
事業実施主体：民間団体

(4) 国内における展示・商談会、輸出促進研修会等の開催

国内における展示・商談の場や情報収集の場の提供等により、農林漁業者等が国内外のバイヤーや輸出先駆者等から活きた輸出情報を収集するためのネットワークを構築します。

活きた輸出情報ネットワーク構築事業 61 (61) 百万円
事業実施主体：民間団体

(5) 農産物の輸出検査体制の強化

集荷地における農産物の輸出検査の実施に引き続き取り組むとともに、輸出産地に対する相手国の病害虫の検疫措置に関する説明会等を通じた植物検疫面からの助言、指導を強化します。

【農産物輸出増大に伴う植物検疫迅速化等特別対策事業 60 (44) 百万円】

3. 日本食・日本食材等の海外への情報発信

(1) 「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業等を通じた情報発信

外国人オピニオンリーダー等に対し、旬で高品質な日本食・日本食材等を提供して実施する「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業の展開等により、日本食・日本食材等の魅力を海外に発信します。

【日本食・日本食材等海外発信事業 282(366)百万円】
事業実施主体：民間団体

(2) 海外日本食優良店の普及を通じた情報発信

海外日本食優良店の調査、現地における優良店の基準の策定・普及、現地組織による情報収集等を支援することにより、海外における日本食の信頼性を高め、日本食ファンを世界に拡げます。

【海外日本食優良店調査・支援事業 107(182)百万円】

【農林水産物等輸出促進支援事業のうち海外日本食優良店普及促進事業 88(45)百万円】

〈交付金における輸出対策枠の設定〉

上記のほか、農林水産物・食品の輸出の拡大に向けて、強い農業づくり交付金に2,500百万円、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金に200百万円の輸出対策枠をそれぞれ設定します。

【強い農業づくり交付金 24,416(24,914)百万円の内数】

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 34,915(30,546)百万円の内数】

[担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 (03-3502-3408(直))]

平成21年度農林水産物・食品輸出促進対策(21億円)の概要



輸出実践段階

・輸出を継続的に行っているが、更なる販路やロットの拡大により、経営の安定化を図ろうとする者

輸出試行段階

・輸出を試験的に行っている、または、輸出をした経験はあるが、これから安定的に取り組もうとする者

輸出意欲段階

・輸出に取り組みたい(海外販路に活路を見出したい)が、輸出の経験もノウハウもない者

品目別の戦略的な輸出促進

品種保護に向けた環境整備(49百万円)

品種を識別するためのDNA分析技術開発の支援

輸出ビジネスモデル戦略の検討・策定

農林水産物等輸出ステップアップ推進事業(74百万円)

輸出実行プランの普及・充実

意欲ある農林漁業者等に対する支援

農林水産物等輸出促進対策(800百万円)

輸出プロモーターの活用を始めとする戦略的な取組に対する総合的な支援

農林水産物等海外販路創出・拡大事業(426百万円)

海外展示・商談会の開催
アンテナショップの設置

農林水産物等輸出課題解決対策

121百万円

産地が直面する課題の解決策を提示・普及する取組への支援

活きた輸出情報ネットワーク構築事業

61百万円

国内展示・商談会等の開催

日本食・日本食材等の海外への情報発信

日本食・日本食材等海外発信事業

(282百万円)

海外マスメディアの活用
外国人オピニオンリーダー等に対する高品質な日本食・日本食材等の提供

海外日本食優良店調査・支援事業

(88百万円) (107百万円)

海外日本食優良店の普及を通じた情報発信



日本産農林水産物・食品の輸出の拡大

事業者等成熟度



輸出促進室所管事業

平成21年度概算決定額 2,007,723(2,007,723)千円

1. 農林水産物等輸出ステップアップ推進事業 73,727(0)千円
品目ごとの輸出実行プランを普及・充実するとともに、輸出ビジネスモデル戦略を策定することにより、輸出の取組を着実に進め、政策目標の実現に向けた取組を加速化します。
2. 農林水産物等輸出促進支援事業のうち品種保護に向けた環境整備 49,253(57,936)千円
品種を識別するためのDNA分析技術の開発を支援することにより、我が国のオリジナル品種を保護し、輸出の促進を図ります。
3. 農林水産物等輸出促進支援事業のうち農林水産物等輸出促進対策 800,000(600,000)千円
明確な目標を設定し戦略的に輸出に取り組もうとする農林漁業者等の取組について、事業実施主体が輸出拡大プロジェクトを企画・実行するために必要な能力を獲得するための研修会の実施等も支援対象に加え、総合的に支援します。
4. 農林水産物等輸出促進支援事業のうち農林水産物等輸出課題解決対策 120,603(0)千円
輸出に取り組む産地が直面する共通の課題について、モデルとして解決策を提示するとともに、同様の課題を抱える他の地域に普及する取組を支援します。
5. 農林水産物等海外販路創出・拡大事業 426,468(499,656)千円
海外における展示・商談の場の提供、海外高級百貨店等におけるアンテナショップの設置により、農林漁業者等の販路の創出・拡大を支援します。
6. 活きた輸出情報ネットワーク構築事業 60,963(60,963)千円
海外バイヤー等が参加する国内での展示・商談会等の実施に加え、輸出の課題に対して適切な助言が出来る専門家集団を人材バンクとして登録し、活きた輸出情報を提供することにより輸出に意欲ある農林漁業者等に対する支援体制を構築します。
7. 日本食・日本食材等海外発信事業 281,605(365,988)千円
外国人オピニオンリーダー等に対し、旬で高品質な日本食・日本食材等を提供して実施する「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業の展開等により、日本食・日本食材等の魅力を海外に発信します。
8. 海外日本食優良店調査・支援事業 107,070(182,240)千円
海外日本食優良店の調査、日本食レストラン推奨計画の普及啓発等の支援を行います。
9. 農林水産物等輸出促進支援事業のうち海外日本食優良店普及促進事業 88,034(44,770)千円
地域ごとの推奨基準の制定等現地の実情に応じた日本食優良店の支援方針の策定、民間の現地組織による日本食優良店に関する情報収集、日本食・日本食材・日本食レストラン等についての普及啓発活動等の取組に対して支援を行います。

〔問い合わせ窓口〕

1, 3, 4, 5, 6, 7

大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408

2

生産局知的財産課 電話 03-6744-2118

8, 9

総合食料局食品産業振興課外食産業室 電話 03-3502-8267

農林水産物等輸出ステップアップ推進事業

【73,727(0)千円】

対策のポイント

品目ごとの輸出実行プラン※1を普及・充実するとともに、輸出ビジネスモデル戦略※2を策定することにより、輸出の取組を着実に進め、政策目標の実現に向けた取組を加速化します。

※1 輸出実行プラン

品目毎に新たに輸出に取り組むあるいは輸出を拡大するに当たっての課題と対応方策を取りまとめたもの。

※2 輸出ビジネスモデル戦略

意欲の高い農林漁業者等の輸出に係る新たな取組や先駆的な取組といった模範的な取組の指針となるもの。

輸出実行プランを活用し、具体的な輸出の取組に即して作成される。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

<内容>

1. 輸出実行プランの普及・充実

輸出に関心を有する産地等を対象として研修会を開催すること等により、品目ごとの課題と対応方策を取りまとめた輸出実行プランの普及を図るとともに、輸出実行プランの充実に向けて生産者、関係団体・企業、行政等の輸出関係者が参画する検討会を開催し、輸出実行プランの充実を行う。

2. 輸出ビジネスモデル戦略の検討・策定

輸出関係者やコーディネーター、アドバイザー等が参画する検討会を開催し、産地関係者ととも海外現地調査、国内現地調査、ブランドづくり等を行い、輸出ビジネスモデル戦略を策定する。

<委託先>

民間団体等

<事業実施期間>

平成21年度から平成25年度まで

〔担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408〕

農林水産物等輸出ステップアップ推進事業

参画

輸出実行プラン検討委員会

①輸出に携わる生産者、②関係団体・企業、③行政 等

検討・充実

品目ごとの輸出実行プラン

品目ごとに、新たに輸出に取り組む(あるいは輸出を拡大する)に当たっての課題と対応方を「輸出実行プラン」として明確化

H19に作成した輸出実行プラン

- 日本産米
- 野菜及び果実
- 花き
- 食肉
- 茶
- 水産物・水産加工品
- 特用林産物
- 加工食品(米菓、乾めん)

品目ごとの課題(例)

- 生産コストの削減
- 物流の改善
- ブランドの確立

対応方策(例)

- 生産・流通・加工施設の整備(HACCP対応施設、貯蔵施設等)
- 物流技術の開発・普及
- 統一ブランドの導入

農林漁業者等に対する
輸出実行プランの普及
(各地における研修会の開催等)

活用

参画

輸出ビジネスモデル戦略策定委員会

①生産者、②関係団体・企業、③行政、④コーディネーター 等

検討・策定

個々の取組ごとの輸出ビジネスモデル戦略

公募により選定された個々の取組について、コーディネーターやアドバイザー等の外部の者の協力を得て、「輸出ビジネスモデル戦略」を策定

輸出ビジネスモデル戦略のイメージ(例)

- 特定の品目について、輸出実績の無い(又はほとんど無い)国に対し、輸出を行う取組
- 輸出の規模を大きく拡大する取組

取組により得られる成果(例)

- 新規相手国ならではのトラブル情報(各種手続やバイヤーからのクレーム等)、マーケット情報(嗜好、商慣行等)
- 病害虫防除を集团的に進めるためのノウハウ、輸出に対応した加工・貯蔵施設の仕様等

追随しようとする他の農林漁業者等
に対する情報提供
(HP等を通じた情報の発信)



日本産農林水産物・食品の輸出の拡大

輸出に関心はあるが経験のない農林漁業者等
試験的に輸出を行っている農林漁業者等



特定の国に対し小規模な輸出を
行っている農林漁業者等

追随する
農林漁業者等の
育成!

農林水産物等輸出促進支援事業のうち 品種保護に向けた環境整備

【49,253(57,936)千円】

対策のポイント

品種を識別するためのDNA分析技術の開発を支援することにより、我が国のオリジナル品種を保護し、輸出の促進を図ります。

<平成20年度における技術開発作物>

りんどう、落花生、スイカ、海苔、カーネーション、キャベツ

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

<内容>

1. オリジナル品種の権利保護の取組

海外への輸出を図るオリジナル品種について、品種を識別するためのDNA分析技術を開発し、権利保護を支援する。

2. 花き種苗の品種識別技術開発確立

品種登録数の多い花きについて、品種識別技術を開発し、不正に生産された花きの輸入対策に加え、積極的な海外市場開拓により高品質花きの輸出促進を図る。

<事業実施主体>

民間団体等

<事業実施期間>

平成18年度から平成21年度まで

<補助率>

1/2

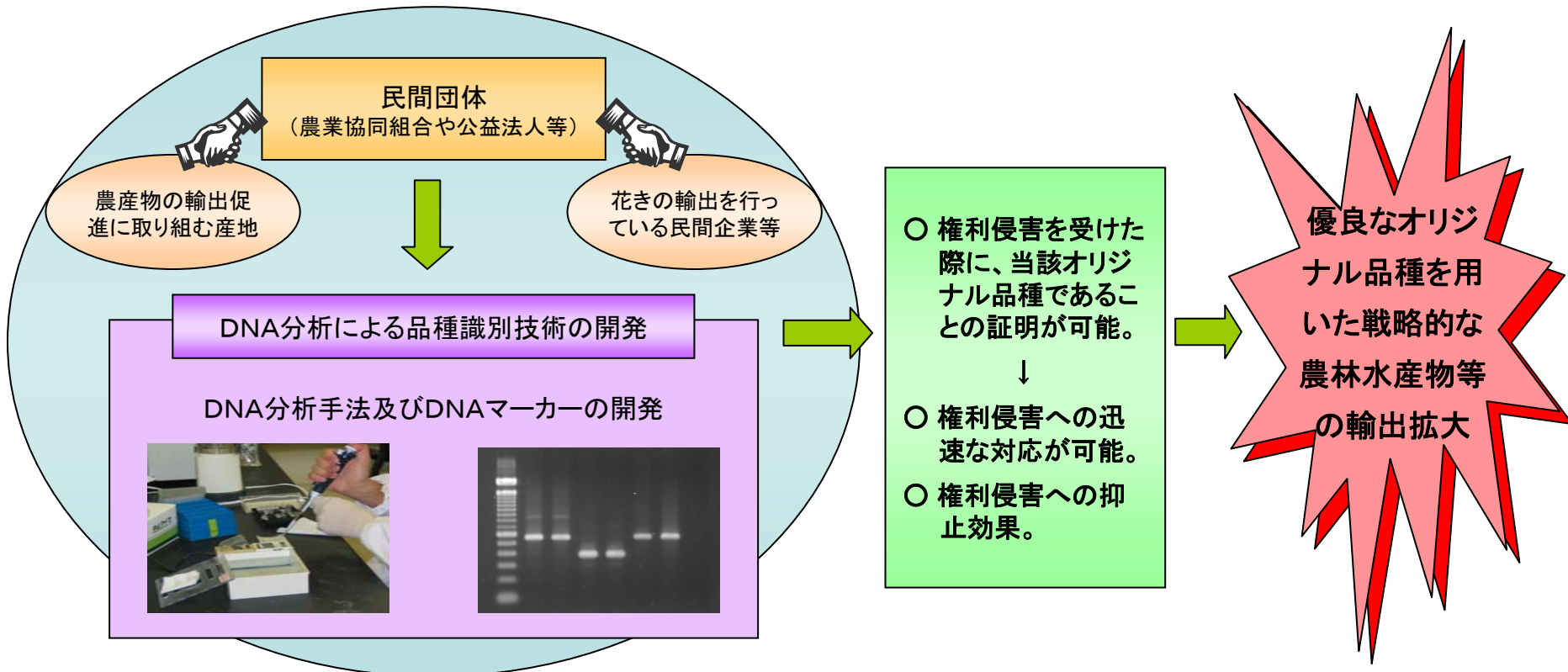
品種保護に向けた環境整備

- 我が国の優良な花きやオリジナル品種の海外への輸出を促進するために、DNA品種識別技術の開発を支援。（補助率1/2）

アジア諸国において

- ・我が国で育成されたオリジナル品種が、無断で持ち出され生産される等の権利侵害が発生。
- ・我が国の輸出農産物から種苗が無断増殖され、その生産物が我が国からの輸出農産物と競合したり、我が国へ逆輸入されるなどの恐れがある。
- ・品種保護制度の整備の遅れ等により、育成者権の取得、権利行使、権利侵害への対応が十分でない。

オリジナル品種等の輸出が進まない



農林水産物等輸出促進支援事業のうち 農林水産物等輸出促進対策

【800,000(600,000)千円】

対策のポイント

明確な目標を設定し戦略的に輸出に取り組もうとする農林漁業者等の取組を総合的に支援します。

<平成19年度における事業の実施例>

- ①地域の特産品を詰め合わせて地域名を冠したパック商品を台湾、香港、ロシア、シンガポールへ輸出
- ②現地輸出先国における料理講習会の開催等を通じて地域特産の果実を台湾、香港へ輸出

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

<内容>

1. 輸出プロモーターの活用

豊かな経験と知見を有する輸出プロモーターを活用し、事業実施主体の輸出の取組を強力に推進するとともに、輸出実務を通じて事業実施主体で輸出を推進していく人材を育成する。

2. 海外輸出環境調査

事業実施主体が取り扱う製品について、海外の流通業界を中心とした市場調査、一般消費者を対象とした嗜好・文化・風習・消費動向等を調査する。

3. 産地PR・ほ場視察

輸出国のバイヤーを輸出産地に招へいし、産地の食文化、気候風土、作物の栽培方法、栽培状況等をPRする。また、栽培農家等と直接商談する機会を設け共通の商品開発を通じ、取扱量や品目の増加を図る。

4. ブランド認証

産地での生産、加工、出荷等に係る統一的な基準を作るとともに、その基準を満たした製品についてブランド認証することにより、輸出相手国産品との差別化・高付加価値化を図る。

5. 物流技術実証

輸出を安定的に行う上で必要な品質保持やコスト削減を実現するための物流システムの構築を図る。

6. 海外輸出環境整備

海外の関係団体等に対し、取扱産品を使用した日本食等のプロモーションや試食等を通じて、海外での販売促進の協力を得る。

また、輸出先国の植物検疫条件等に適合した生産地域の環境整備等により、輸出の定着化を図る。

7. 海外販売促進活動

海外の百貨店等における販売活動、レストランにおける日本食フェアの開催、効果的な広報活動等により、取扱産品の販売量の拡大を図る。

8. 輸出能力養成（新設）

輸出先駆者を講師とする研修会の開催や、事業実施主体が海外の現場を体験する海外市場調査等により、事業実施主体が輸出拡大プロジェクトを企画・立案し、実行するために必要な能力を養成する。

<事業実施主体>

民間団体等

<事業実施期間>

平成18年度から平成21年度まで

<補助率>

定額（<内容>の1.）、1/2（<内容>の2.から8.まで）

〔担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408〕

農林水産物等輸出促進対策

○ 明確な目標を設定し戦略的に輸出に取り組もうとする農林漁業者等の取組に対する総合的な支援を実施

輸出拡大プロジェクト

輸出能力養成

輸出拡大プロジェクトを企画・立案、
実行するために必要な能力を養成する
ため、
・輸出先駆者等を講師とした研修会
・海外における小売り・流通現場の実
態把握等

マーケティング調査

・市場調査、消費者嗜好調査
・生鮮食品の消費期限調査等

産地PR・ほ場視察

海外バイヤーの
・産地への招へい
・産地PR、ほ場視察
・産地での商談会
(おいしく安全な日本産農林
水産物の生産状況等のPR)

取引相手探し

・関係者への国産農林水産物等の
紹介
・現地関係取引先に対する試食会
・産地への検査官の招へい等

ブランド認証の支援

ブランド認証の支援の
ための
・基準・マークの検討
委員会の開催
・認証基準の作成
・認証マークの作成

物流技術実証

・コンテナ輸送技術の検討会
開催
・試験輸送の実施、データ測
定、梱包資材等の試作
・技術マニュアルの作成

販売促進活動

・百貨店での試験的販売、フェア
実施
・商品パンフレット・カタログ・レシ
ピ等の作成、配布等

補助率
1/2

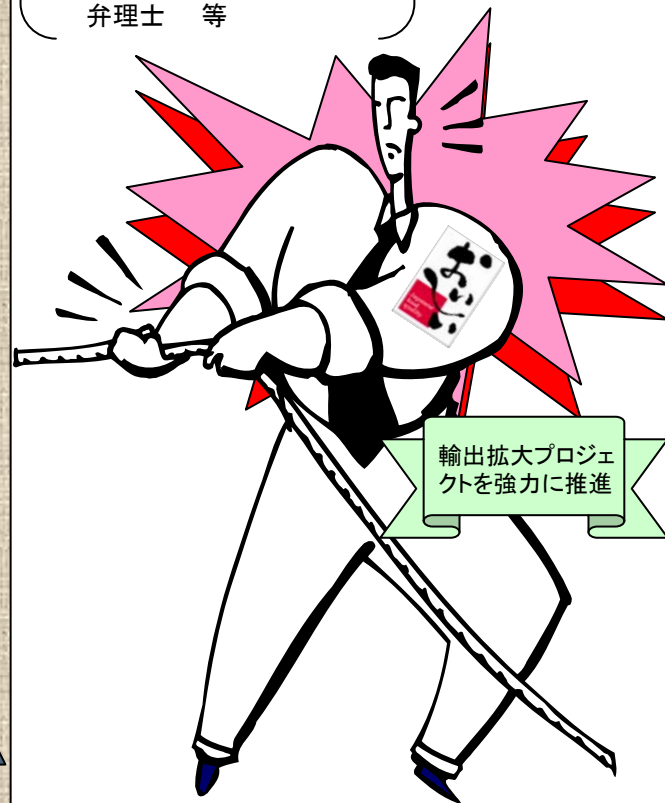
輸出プロモーターの 活用

輸出プロモーターとして
想定される人材

- 商社OB、輸出に知見のある
経営コンサルタント
- 海外で商標登録出願等を行う
弁理士等

定額補助
上限
500万円

輸出拡大プロジェ
クトを強力に推進



農林水産物等輸出促進支援事業のうち

農林水産物等輸出課題解決対策

【120,603(0)千円】

対策のポイント

輸出に取り組む産地が直面する共通の課題を解決するための取組について支援し、農林水産物・食品の輸出を着実に促進します。

<輸出に取り組む者の直面している課題例>※

- ・ 航空深夜貨物便の活用
- ・ 輸送の共同化による輸送コストの削減 等

※課題については公募の上決定

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

<内容>

輸出に取り組む産地が直面する共通の課題について、モデルとして解決策を提示するとともに、同様の課題を抱える他の地域に普及する取組を支援することにより、輸出拡大のボトルネックの解消を図る。

<事業実施主体>

民間団体等

<事業実施期間>

平成21年度から平成25年度まで

<補助率>

定額

[担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408]

農林水産物等輸出課題解決対策

輸出に取り組む産地が直面する共通の課題の解決策を提示・普及する取組を支援

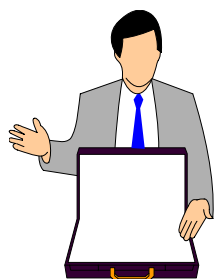
○個々の課題に着目した産地発の課題の解決対策

(産地が直面する共通の課題例)

- ・ 航空深夜貨物便、定期貨物航路の活用
- ・ 輸送の共同化による輸送コストの削減
- ・ 付加価値を高めるための輸出向け生産と加工業の連携強化

○事業の枠組み

- ・ 課題選定・事業実施者 農林水産省で公募
- ・ 補助金交付先 民間団体等
- ・ 補助率 定額
- ・ 成果の普及方法 報告書の公表・配布、HPへの掲載等



連携
＝



事業実施主体
(シンクタンク等)

輸出に取り組む産地

課題検討会を開催し産地における課題を検討

産地が直面する共通の課題
例えば・・・輸送の共同化

課題のクリア



農林水産物等海外販路創出・拡大事業

【426, 468 (499, 656) 千円】

対策のポイント

海外における展示・商談の場の提供、海外高級百貨店等におけるアンテナショップの設置により、農林漁業者等の販路の創出・拡大を支援します。

<海外展示・商談活動（平成20年度）の実施国・地域>

中国（上海及び北京）、香港、韓国（ソウル）、マカオ、インド（ムンバイ）、アラブ首長国連邦（ドバイ）、米国（アナハイム及びボストン）、フランス（パリ）、ドイツ（エッセン）、他1件

<常設店舗活用型輸出対策（平成20年度）の実施国・地域>

アラブ首長国連邦（ドバイ及びアブダビ）、マカオ、ロシア（モスクワ）

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

<内容>

1. 海外展示・商談活動

輸出志向のある農林漁業者等が海外へ輸出するための足がかりとして、海外において、既存の展示・商談会に日本パビリオンを設置するとともに、出展者の商談成約を側面支援するための関連PR事業等を行う。

2. 常設店舗活用型輸出対策

日本の農林水産物・食品について、海外一般消費者への浸透を加速化させるため、海外高級百貨店等において、定常的・継続的販売促進活動を実施するとともに、一般消費者向け料理講習会等を行う。

3. フォローアップ調査

上記1及び2の事業について、現地における運営状況の確認、長期的・間接的な事業効果の把握・検証を行う。

<委託先>

民間団体等

<事業実施期間>

平成18年度から平成21年度まで

〔担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408〕

農林水産物等海外販路創出・拡大事業

海外展示・商談活動

- 輸出相手国のバイヤーが一堂に集う国際見本市（食品総合見本市、品目別の専門見本市）における日本パビリオンの設置・運営。
- 出展者の商談成約を側面支援するための関連PR事業の開催。



農林漁業者等とバイヤーとのマッチングを支援

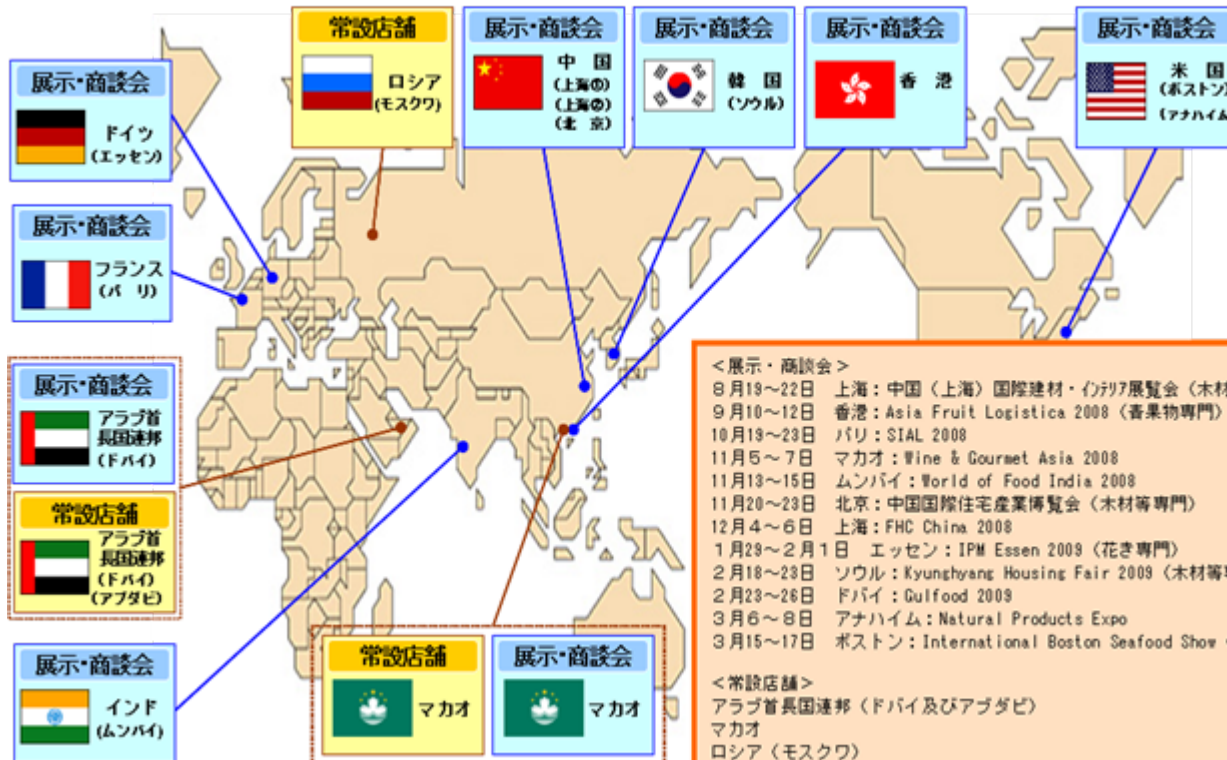
常設店舗活用型輸出対策

- おいしく高品質な日本製品のイメージに合致する海外の高級百貨店等において、いわゆるアンテナ・ショップを開設・運営。
- 試食会や試供品配布等の販促活動、現地メディアを活用した広報活動等も併せて実施。



販路拡大、海外一般消費者への浸透を支援

平成20年度事業の実施状況



水産物専門見本市における日本パビリオン



日本パビリオンでの料理デモンストレーション



日本産品の青果物を陳列した常設販売コーナー



常設店舗での取扱商品を使った料理講習会

活きた輸出情報ネットワーク構築事業

【60,963(60,963)千円】

対策のポイント

海外バイヤー等が参加する国内での展示・商談会等の実施に加え、輸出の課題に対して適切な助言が出来る専門家を発掘・登録し、活きた輸出情報を提供することにより輸出に意欲ある農林漁業者等に対する支援体制を構築します。

<平成20年度における輸出オリエンテーションの会の開催状況>

開催地	開催日	参加人数	海外から招聘した輸出促進サポーターの商圏
札幌市	10月2日	121名	中国(香港)、台湾、タイ、シンガポール
仙台市	10月28日	109名	中国(香港、上海)、台湾、タイ
東京都	10月16日	98名	中国(香港、上海)、台湾、タイ
富山市	10月22日	80名	中国(香港)、韓国、タイ、マレーシア
名古屋市	11月10日	66名	中国(香港)、タイ、シンガポール
大阪市	10月7日	98名	中国(香港)、台湾、タイ、シンガポール
松山市	11月20日	84名	中国(香港、上海)、台湾、タイ
福岡市	10月30日	142名	中国(香港、上海)、タイ、シンガポール
那覇市	2月9日 (予定)	募集中	中国(天津、上海)、タイ

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

<内容>

1. 輸出促進サポーターの発掘・登録
意欲ある農林漁業者等に対し協力してもらえる輸出先駆者や国内外のバイヤー等を輸出促進サポーターとして発掘し、登録を行う。
2. 農林水産物・食品輸出促進研修会の開催
意欲ある農林漁業者等が、輸出促進サポーター等から活きた輸出情報等が得られるよう、全国各地で輸出促進研修会を開催する。
3. 輸出オリエンテーションの会の開催
意欲ある農林漁業者等が、輸出促進サポーター等から助言等が得られるよう、輸出オリエンテーションの会(展示・商談会等)を開催する。

<委託先>

民間団体等

<事業実施期間>

平成19年度から平成21年度まで

〔担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408〕

活かした輸出情報ネットワーク構築事業

- 海外バイヤー等が参加する国内での展示・商談会等の実施に加え、輸出の課題に対して適切な助言が出来る専門家を発掘・登録し、活かした輸出情報を提供することにより輸出に意欲ある農林漁業者等に対する支援体制を構築します。

学ぶ！意欲向上！

国内外の先駆的な輸出者から活かした情報を取得



- 輸出に意欲のある農林漁業者等に対し、輸出促進研修会の開催を通じた各種情報の提供



輸出促進サポーターの登録

参加

手応え！可能性発掘！

バイヤーとのマッチングができるよう商談会開催



- 国内展示・商談会への出展を通じたマッチング支援を実施



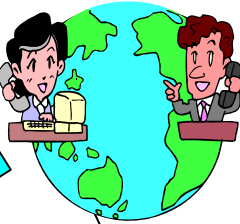
取扱い製品の展示

参加

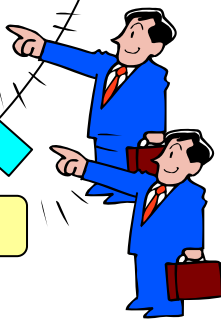
輸出に意欲のある農林漁業者・食品産業事業者



国内外の
先駆的な輸出者
(輸出促進サポーター)



国内外の
商社・バイヤー



日本食・日本食材等海外発信事業

【281,605(365,988)千円】

対策のポイント

外国人オピニオンリーダー等に対する旬で高品質な日本食・日本食材等の提供、海外に日本食・日本食材等や日本食文化の魅力を伝えるPR活動、マスメディアを活用した各種広報活動等の展開により、日本食・日本食材等の魅力を海外に発信します。

＜海外のオピニオンリーダー等への日本食・日本食材の紹介事業の事例＞
平成20年度「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業

	場所	参加者（人数）	提供食材
6月18日	パリの日本大使公邸	仏政府、仏農業団体、仏研究機関等、在仏国際機関、業界団体、流通、プレス関係者など（約250名）	米（長野）、のり（佐賀）、さつまいも（千葉）、かぼちゃ（茨城）、舞茸（北海道）、しいたけ（鳥取）、メロン（静岡）など
7月7～9日	北海道洞爺湖サミット国際メディアセンター	外国プレス・メディア関係者等（事業実施レストランへの来場者数1,800名以上）	米（新潟）、野菜（北海道等）、牛肉（群馬）、魚介類（北海道）、果実類（静岡・愛知・山形・香川・愛媛・佐賀・山梨・和歌山・広島・佐賀・青森等）、お茶（京都・鹿児島等）など

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

＜内容＞

1. 「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業

在外公館等を活用した海外のオピニオンリーダー等を通じた日本食・日本食材等や日本食文化を普及させるための事業、関係府省等と連携した来日外国人を通じた日本食・日本食材等や日本食文化を普及させるための事業を実施する。

2. 日本食材等・日本食文化発信事業

海外への文化発信や観光客誘致等を行う関係府省等と連携を図るとともに、輸出促進リーダー等を派遣して、日本食・日本食材等や日本食文化の魅力を伝えるためのPR活動を展開する。

3. 各種広報活動の展開

日本食や各品目の魅力を伝えるDVD、パンフレット等の広報資材の作成、マスメディア（テレビ、新聞、雑誌等）を活用した日本食・日本食材等や日本食文化の情報発信を行う。

＜委託先＞

民間団体等

＜事業実施期間＞

平成19年度から平成21年度まで

〔担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408〕

日本食・日本食材等海外発信事業

- 日本食・日本食材等を正しく紹介し、魅力を伝え、ファンを世界に広げるにより、我が国の農林水産物・食品の輸出を促進する。

海外における日本食・日本食材等の普及

- 日本食・日本食材等や日本食文化をPRする活動

※WASHOKU-Try事業、各種広報活動、海外常設店舗等の農水省の輸出促進対策や関係府省、海外の日本食・食材販売業者等との連携を図りながら骨太な形で実施。

- 「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業

在外公館等を活用して各国の要人、食のオピニオンリーダー、マスコミ、有名パイヤー等、食に関する関係者を通し日本食・日本食材等や日本食文化の魅力を紹介・浸透。
(レセプション、貿易セミナー等の機会に旬でありかつ高品質な食材を提供)

連携

- 常設店舗活用型輸出対策
- 海外展示・商談活動
- 関係府省等の国際会議等

日本における紹介・PR

- 来日の外国人に対して農林水産物や食品等を紹介・PR

活用

- 日本食や各品目の魅力を伝える広報資材 (DVD、パンフレット等)の整備・充実
- マスメディア(テレビ、新聞、雑誌等)を活用した日本食・日本食材等や日本食文化の情報発信

海外日本食優良店の支援について

【195,104(227,010)千円】

対策のポイント

海外における日本食の信頼性を高め、日本食ファンを世界に拡げます。

<海外における日本食店の現状等>

- ・いわゆる日本食店は、全世界で約20,000店から約24,000店。
- ・米国だけでも、約9,000店、この10年で2.5倍増加。
- ・「海外日本食レストラン推奨有識者会議」を設置し、平成19年3月に「日本食レストラン推奨計画」が提言として取りまとめられた。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

1. 海外日本食優良店調査・支援事業 107,070(182,240)千円
海外日本食優良店の調査、日本食レストラン推奨計画の普及啓発等の支援を行います。

<委託先>

民間団体等

<事業実施期間>

平成19年度から平成21年度まで

2. 海外日本食優良店普及促進事業 88,034(44,770)千円
地域ごとの推奨基準の制定等現地の実情に応じた日本食優良店の支援方針の策定、民間の現地組織による日本食優良店に関する情報収集、日本食・日本食材・日本食レストラン等についての普及啓発活動等の取組に対して支援を行います。

<事業実施主体>

民間団体等

<事業実施期間>

平成20年度から平成22年度まで

<補助率>

定額

[担当課：総合食料局食品産業振興課外食産業室 電話 03-3502-8267]

海外日本食優良店の支援について

現 状

○国内

- ・平成25年までに農林水産物等の輸出額を1兆円規模とすることは、政府の目標。

○海外

- ・日本食は、「ヘルシー」、「美しい」、「高級・高品質」として高い評価。
- ・一方で、日本食を提供する店の急増(2万店以上)、日本食というイメージないしブランドのみを利用している店の出現。

有識者会議における提言(「日本食レストラン推奨計画」(平成19年3月))

- 行政の「認証」ではなく民間の「推奨」とし、行政は情報提供等の側面的な支援。
- 世界で日本食が拡大していることを歓迎し、世界の人々がより日本食を楽しめるようにする。
- 鮮魚の管理や日本食の調理技術等についての情報提供が行われることが重要。

民間

- ・ **推奨計画の実施・具体化**
- ・ **「日本食」をキーワードにした海外レストランビジネスの支援の仕組**

基礎調査、海外の現地組織設立、推奨基準の策定、普及PR活動等

- ・ **日本食文化への理解の入口**
- ・ **日本食レストランの実需者と食材供給者を結びつける役割**

農林水産物等の輸出促進

「輸出促進ロゴマーク」を使ってみませんか！



「輸出促進ロゴマーク」（英語版）
世界各国の言語を用意しています。

「おいしい」(oishii)は、食品の味を賞賛する日本語であり、「日本」、「和」のイメージを力強く印象づける筆文字書体でデザインしています。「Japanese food quality」を包含した朱色の四角は、品質の高い日本の農・林・水の各産物及び加工食品(計4種)が世界に向けて勢いよく輸出されることを表現しています。

日本産農林水産物・食品の輸出に取り組む皆様へ

農林水産省では、日本産農林水産物・食品の輸出に当たり、日本産であることの識別を容易にし、品質やおいしさなどを海外の消費者にアピールするための「輸出促進ロゴマーク」を作成しています。

このロゴマークは、ご自身が取り組む輸出の中で、商品の包装資材、ポスター、名刺などに印刷やシールという形でご使用いただけます（印刷代、シール代は自己負担）。

使用に当たっては、日本産の農林水産物・食品の輸出に用いること、マークのデザイン、色、縦横比を変えないことなど一定の約束をお守りいただきますが、使用されたい方は輸出促進室までご連絡下さい。

大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408

農林水産省HP 輸出促進ロゴマーク http://www.maff.go.jp/j/export/e_logo/index.html

本資料は、輸出促進室HPからダウンロードできます。

農林水産省HP → 国際 → 輸出促進対策

又は

<http://www.maff.go.jp/j/export/>